



2026年4月30日

各 位

会社名 タカラスタンダード株式会社
代表者 代表取締役社長 小森 大
(コード番号 7981 東証プライム市場)
問合せ先 管理本部 法務部長 西川 貴晴
(電話 06-6167-8510)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年6月24日開催予定の当社第152回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、事業目的の変更等を行うものであります。
- (2) 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築及び株主の皆様からの信任の増加によるコーポレートガバナンスの一層の強化を目的として、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2026年6月24日(予定)
定款変更の効力発生日 2026年6月24日(予定)

以上

【別紙】

(下線__は、変更部分を示すものであります。)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 住宅設備機器及び建築材料の製造並びに売買 2. 珫瑯製品其原料及び化学製品の製造並びに売買 3. 金属類の機械器具の製造並びに売買 4. <u>化粧品及び化学薬品(劇毒物ヲ含ム)の製造売買並びに輸入</u> 5. <u>住宅並びに土地の売買及び各種建設工事の設計施工、請負</u> 6. <u>土地、建物の賃貸借・管理及び開発</u> 7. <u>有価証券の売買、保有および運用</u> 8. <u>以上の事業に関連する附帯事業</u> 9. <u>前記各号に関連する事業への投資</u> 	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. (現行どおり) (削 除) 4. (現行どおり) 5. (現行どおり) (削 除) 6. <u>その他適法な一切の事業</u> (削 除)
<p>(任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は選任後<u>2</u>年内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結のときまでとする。<u>但し、補欠によって選任された取締役は前任者の残任期間と同一とする。</u></p>	<p>(任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は選任後<u>1</u>年内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結のときまでとする。</p>